資料１

第２回台東区観光振興推進会議　議事録

■日時
令和 8(2026)年 7 月 22 日（水曜日）午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

■開催場所
台東区役所 10 階 1003 会議室

■出席者（16 名）
委員長　　羽生　冬佳（立教大学観光学部観光学科　教授）

委　員　　藤田　一弥
委　員　　西島　裕樹
委　員　　田所　明人
委　員　　長岡　信裕
委　員　　冨士　滋美
委　員　　今井　要一
委　員　　島津　一満
委　員　　井桁　凰雄
委　員　　佐藤　　務
委　員　　根本　　修
委　員　　飯田　　実（代理出席：高橋　優子）
委　員　　髙岡　修一
委　員　　杉光　邦彦
委　員　　関井　隆人
委　員　　寺田　　茂

＜事務局＞　台東区文化産業観光部　観光課
　　公益財団法人　日本交通公社

■議事
（1）　（仮称）台東区観光振興方針の骨子案について
（2）　事業者調査及び意見聴取会の実施について

■配付資料
資料 1　第 1 回台東区観光振興推進会議議事録
資料 2　（仮称）台東区観光振興方針の骨子案について
資料 3　事業者調査及び意見聴取会の実施について
別添 1　令和 8 年度台東区観光振興推進会議委員名簿
別添 2-1　抽出された課題
別添 2-2　テーマごとの整理

―開会の挨拶―

〇事務局
ただいまより、令和 8 年度第 2 回 台東区観光振興推進会議を始めさせていただきます。

本推進会議の委員の変更についてお知らせいたします。前回の会議まで、台東区商店街連合会の会長として委員をお願いしていました早津様に代わりまして、この度、新たに根本修様に委員に就任していただきますので、ご紹介いたします。

―根本委員より就任の挨拶―

1　委員長挨拶

〇羽生委員長
本日は、お暑い中お集まりいただきありがとうございます。また、今週はいよいよ隅田川花火大会という、皆様お忙しい日に、暑い中でお集まりいただき本当にありがとうございます。次第にありますとおり、重要な議題になっておりますので、皆様、忌憚のないご意見を積極的にご発言いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2　報告事項(1)　第 1 回推進会議の振り返り

〇事務局
―第 1 回推進会議(4/24)の議事と委員からの意見について説明―

（特に質疑なし）

3　議題（1）（仮称）台東区観光振興方針の骨子案について

〇事務局
―次期方針の位置づけ及び期間について説明―

〇委員
目標や基本理念は大事なもので、これまでも議論を重ねてきました。問題は、この中に挙げていただいた具体的なものを実施する計画がない。まさに絵に描いた餅の状態で、いつこれが実施されるのかと、例えばエレベーターやエスカレーターの設置のような具体的な意見、優先順位や期限といったものが具体的な計画表として添付されていないと、ただの理念、理想、目標で終わって、実施するところにつながってこないというふうに私は思っています。ですから、実施計画も大まかな内容で構いませんので、2030 年までに何する、これとこれは優先的に実施しますというような内容の計画があると良いと思いました。

〇委員長
理念や将来像については実現できれば問題ないというご意見と受け止めました。それをどうやって実現するのかが問題であるというのはおっしゃる通りです。その洗い出しは、方針から具体的に細分化していきます。まず、絵に描いている餅がこの餅でいいかという話をお聞きしたいと思います。区全体、あるいは皆様の関わられているお住まいの地域、事業をされている地域の将来像として、この内容で大丈夫でしょうか。先ほどの説明にもありましたように、「本物に会えるまち」という、前回の計画に書かれていた単語をまた使いたいというお話についても、ご意見ありましたら、ご発言いただければと思います。

よろしいでしょうか。資料の 9 ページ（基本理念と将来像）の提案に関して、これでよいということにさせていただきまして、では次の 10 ページの方に移ります。

〇事務局
―基本方針について説明―

〇委員長
この後、さらに細分化された施策が書かれていきます。例えば、先ほどバリアフリーのようなお話も発言いただきましたが、こういうのはどこに入っているのか、あるいはこの枠組みの中にこれは含まれないのではないかといったようなお気づきの点について、細かいことから大枠でも結構ですので、何かありましたらご発言ください。あるいは、今まで議論をしてきたご発言はどこに入っているかのようなことでも結構です。

〇委員
目標とする姿や基本方針は、本当にいい言葉になっていると思います。反面、ちょっと不安なところがあるように感じます。

例えば、基本方針の 1 番「安全・安心・快適な暮らしと観光の調和を図る」と、2 番「区内全域への回遊と分散を促す」は、いいことが並んでいるけれども、矛盾しているようなことにもなりかねないのではないかと思います。もともと観光の土壌があったり、観光への耐性があったりする浅草や上野などの主要な地域においては促されるべきことだと思います。ですが、そうでない住宅地域が多いエリアに関して、急に蛇口をひねって観光客を流すようなことになると間違いなくハレーションを起こします。特定エリアの集中を防ぐという意味では、観光に関する特定エリアを設ける、すなわち、ティーアップ、ここを育てたいという場所を増やしていくことを意識的にやっていく。それで、混乱している場所を抑える。無作為にあっちでもこっちでもとやると、絶対に地域の方とのトラブルが発生してきてしまうので、1 番と 2 番はどうなんだろうというふうに思いました。

また、高付加価値について、台東区は利便性がいいですし、交通の要衝でもあり、どうしても消費単価が上がりづらいという実態があります。その中で「本物に会える」ということを目指して、「本物」という部分の伝え方、発信の仕方を考えていくとしても、消費滞在時間が短いところで消費の拡大というのは難しいところもあると思いました。

加えて、商工会議所の青年部では、周年事業というものをやっています。事業者と町会とのつながりがどんどん若い世代で薄くなってきています。でも、商工会議所に入ってくる人たちには、町会とのつながりを作りながらまちに根ざしていきたいという思いも強くあります。そこで、根差していく文化や価値、そして地元の祭りなどを盛り上げていくという部分で、若手がどんどん台頭していくような環境づくりを努力してやっています。そこで、台東区全体としてこれを促進する施策があったらいいと思いました。

〇委員長
かなり重要な点についてのご指摘だと思います。基本方針の 1 番と 2 番が矛盾するのではないかという点について、事務局から何か説明はありますか。

〇事務局
6 つの基本方針は、テーマ別に分けていますけれども、中身が重複して、分類した時に合わなくなってしまう部分もあると思いますので、引き続き整理させていただきたいと思います。

〇委員長
「本物に会えるまち」であることの伝え方、発信の仕方が重要ではないかという点はどうでしょうか。どこかに含まれるように整理されていますか。

〇事務局
「本物に会えるまち」というところは、基本方針の 3 番「学びと出会いの価値を高める」の中に入れていくイメージで考えております。

〇委員長
3 番の説明文が「観光を推進します」という表記で終わっているので、その推進の仕方として、今ご発言いただいたように、伝え方とか発信の仕方を具体的に書き込んでいくほうがよいというご指摘かと思います。

もう一つ、事業者の方々と町会のつながりについての発言もありました。若手が活躍できるような環境づくりとか、定着的な環境づくり、非常に重要なご指摘と思います。これについては、4 番「観光の恩恵を地域産業へ波及させる」の中に入ってくるということでよろしいでしょうか。

〇事務局
はい。ただ今のご意見は、4 番に入れるイメージで考えています。

〇委員長
町会のご発言もありましたので、のちほど整理いただければと思います。4 番と、5 番の「地域文化を次世代へ継承する環境を整える」にも若干関わる可能性もあります。方針の中できれいに分かれるような施策ばかりではありませんから、複数にまたがることも出てこようかと思います。

今ご指摘いただいた点については、方針の中にどう埋めていけるかということを丁寧にご議論いただければと思います。

〇委員
基本方針の中で、私が一番大事だと思うのは、この 1 番の「安全・安心」というところです。快適ももちろんですけれども、その前に安全、安心というところがしっかり担保されなければ、ほかの 5 つも実現しない。

特にごみ問題、騒音問題、マナー違反について。

渋谷区の条例では、ごみのポイ捨てでも罰金が課されるようになりましたし、あとは外で座って飲んではいけないなど、いろいろあります。台東区でも同じぐらい人は多く、また外国人の座り飲みもあるので、そうした条例をどんどん作っていってほしい。そうしないと、やはり他のこの基本方針の部分も成立しないのではないかというふうに思います。

また、今朝も白タクのニュースがあったとおり相変わらずひどく、黒い大型の乗用車が何台も路駐して、本来止めてはいけない交差点の真ん中で止めて平気な顔をしている。それで交通渋滞して、クラクションを鳴らしたら逆ギレされて反発を受けてしまう、といったこともあります。これは警察の問題だとは思いますが、そういった部分を、台東区の条例だったり、警察の取り締まりであったりをしっかりと強化してほしいと思います。

もう一つ言うならば、特に私の地元の仲町通りの問題で、他もそうだと思いますが、飲食店の女性従業員たちが朝 10 時から看板を持って立っていて、警察のティッシュ配りの配布の許可を取っているというのがあります。許可を出すこと自体がおかしいですが、こうした部分も今後の問題として手を打っていかないと、安全・安心な観光地とは言えないのではないかと思っています。

〇委員長
具体的に条例の案も出てきましたが、今回この方針に書き込めるかどうかは、また庁内でご検討いただくとして、ただ問題としては大きいということで、しっかりと課題の中には入れていただければと思います。住民の方はもちろん、観光客の方々にとっても安心安全であるということは当然重要なことですので、双方にとって、快適かつ安心安全であるということを図っていくためにできることを検討したいと思います。

〇委員
基本方針の 6 点の項目は、非常にまとまっていると思っています。その中で、先ほどの委員の皆様からのご質問とご発言をいただいた関連で補足的に発言します。

一つは、やはり回遊と分散というのは非常に難しいです。実は東京都もいろいろ観光関連の有識者会議を開いていますが結局、分散というのをどこまでするのかという問題があります。特定エリアに集中して賑わっているからこそ住宅街が静かなんだという意見の方ももちろんいると思うので、2 番の「区内全域への回遊と分散を促す」という文言は刺激的すぎるのかなと。住民の人からすると、全域に来るのと思ってしまうのではないでしょうか。あわせて、2 番の説明文の「特定エリアへの集中を防ぐ」でな

く、例えば時間帯、時期、他のスポットを発掘するといったような表現で、主旨が正確に伝わったほうがよいと思いました。

また、ごみの問題は、東京都としても非常に問題だと思っておりまして、今月末から実際に環境局と一緒に「クリーンアップムーブメント」という事業を行い、観光客や都民の方々も含めて、綺麗な東京をさらに綺麗にしていこう、綺麗な東京をキープしていこうという新しい取り組みを考えています。ごみ条例のお話も出ましたけれども、問題はそれぐらいのところまで来ていると認識しています。都との連携というところも、もう少しブレイクダウンしたところには書いていただき、ぜひ都も一緒にやっていきたいと思っています。

最後に、先ほどもありましたが、実際の施策を基本方針に紐づく形でどこまで方針に書けるかという点。予算の問題があるので、どこまでブレイクダウンするかというのは難しいと思いますが、できる限り書けるところまでは書いていただけると、どのように実現していくのかということもわかり、次の中間的な指標（KPI）にもつながっていくと思います。できる限り具体的な施策を書いていただけるといいと思いました。

〇委員長
もし差し支えなければ、分かる範囲で先ほどの「クリーンアップムーブメント」で具体的に何をするのかお伝えいただけますか。

〇委員
東京都の議事録がおそらく７月末頃に公表されますが、今まで東京都はごみのポイ捨て禁止の普及啓発に集中的に取り組んできましたが、なかなか実効性がないという状況がありました。旅行者に聞いてみると、ごみのポイ捨てはダメだということは理解できるんだけれども、街中にごみ箱がなさすぎる、と言う。

ですので、東京都としてはごみ箱の設置補助金に新しく乗り出したところです。今まではそういう補助金はなかったけれども、それを一緒にやって、ごみの受け入れ先の拡大を図る。あまりにもごみ箱がありすぎると、そこがごみを呼ぶ状況になってしまうので非常に難しいですけれども、クリーンアップ、ポイ捨て禁止の普及啓発とともに、ごみ箱の受け入れ先もある程度増やしていきたいと思います。

また、ごみの担当は各区市町村なので、全ての自治体に入っていただいて、ごみ対策やマナー対策などの先進的な事例を共有して、統一的に推進していこうと考えています。今年は一旦始めてみて、また拡大していってというように、まずはアクションを起こし始めるというところです。渋谷区などの先進的な事例も共有しながら、ぜひ連携して取り組んでいきたい、また取り組んでいただきたいと思っています。

〇委員長
ごみ箱の設置もさることながら、ごみ処理の方にもコストがかかると思うので、ぜひアクションをお願いしたいと思います。

〇委員
「本物に会えるまち」の「本物」という概念について。

少し前まで、仲見世で外国人向けの着物もどきを売っていて、我々から見るとダウンなのか着物なのか分からないようなものを着物として買っていくんです。日本に来て本物の着物を買ったと思って帰っただろうと思いますが、今は貸衣装でもそんなことはありません。だんだん本当に本物のようになってきた中で、それでも昔のお殿様のような格好をして歩いて、それが日本だという人もいます。何回か日本を訪れている人たちは、京都に行って神社仏閣やお庭を見る、あるいは上野の美術館を見るというのが日本の本物だというような感覚をもちます。それも間違いないところだと思いますが、それ以上を知りたいという人は、今度一歩踏み込んで日本の生活を見たくなってきます。日本の食文化でいえば、ただお米とお味噌汁だけでなく、例えばかつおだしであるとか、そういったもっと踏み込んだ料理を食べたくなります。そうやって、外国人にとっての「本物」という概念がどんどん深化しています。だから今、どの辺のことを「本物」として考え、将来的にどういう形になっていくのかというところを捉えた

上での「本物に会えるまち」という考え方にしないと、とても陳腐なものになりかねないので気を付けていただきたいと思います。

〇委員長
どんな分野にも絶対チープなものは出てきてしまうのですよね。毎回こういう話をお聞きすると、私は「悪貨は良貨を駆逐する」というのをいつも思い出しているんですけれども、安かろう悪かろうの商売が出てきてしまうと、本物のほうが影響を受けてしまうというのが、どんな分野、それこそ伝統文化や生活文化でもあるのだろうと思っています。これは方針の骨子案の中にも書いてありましたが、シビックプライド、江戸からの伝統の文化の中で生活をしているんだということを、住んでいる方、事業者の方々がお持ちになるというところも鍵になると思っています。

それは逆に、観光で色々なことを見聞きする中で自覚することも多いと思います。ですので、先ほど来、住宅街の全体まで行き渡らせるのかというご意見もありましたけれども、台東区の狭く密度の高い中で、お隣のところにいろいろな人が来ているということが、自分のところには来なくとも、そういうまちに住んでいるのだという自覚につながっていくというのは観光の良い面でもあります。そうした良い転換をどう施策とするかというところが問題ではありますが、目標像としてはそういった内容があっても良いかと思います。

〇委員
町内でも民泊が少しずつ広がっていますが、小さいところでは管理人がおらず、ただ単に普通の家庭を直しただけというものが多いです。そういうところでは、例えば、みんなごみの捨て方もわからないので、周り近所でも不満が出てくるのではないかなと思います。都でも、これから民泊をホテル並みに扱うということを聞いています。そうすると、管理人がしっかりいるところができていくでしょう。そのように、区や都の方の条例を考えていただきたいです。

〇委員長
区で条例を改正しようとされていると思いますが、今の管理人の話は、要項に入っていますか。

〇事務局
議会でも報告していますが、民泊の適正化に向けて今検討を進めているところです。
基本的には、今年の 9 月末までは管理人がいれば平日も営業ができますが、10 月 1 日から、新規の民泊は土日以外営業ができなくなり運営できる日が制限されるということです。他の区でも導入しているところがありますが、今まで年間で数百件の民泊の申請がきていたのが、数件という状況になるということです。端的に言うと採算が取れないので参入してこない。そうした規制をかけるように、今、区議会で条例を出して進めているところです。民泊が増えていくかというと、ストップがかかっているという現状です。

既存の民泊のルール違反についても、これから行政処分といったところも進めております。コールセンターを設けるほか、巡回も、今まで保健所の職員が回っていましたが、なかなか手が足りないということで強化するなどして、街の中にもう一歩踏み込んで入り、周りを見ながら指導を強めていくところです。この 1、2 年ぐらいでだいぶ進んでいくかと思います。そういった面も少し方針とかで出てくるのかもしれません。少しずつ進めているというところです。

〇委員長
旅館業法も改正して民泊に舵を切ったのは国ですので、私は 10 年前からずっと根本のところも考えてほしいと思っています。ですが、今、区内にたくさんできてしまっているものに対しては、条例も改正していただいたように、皆様にもご協力いただきつつ、今後も適正に運営できるような体制づくりは引き続き重要事項として取り組みが必要であると思います。

〇委員
本日より参加させてもらい、前回と重複してしまうこともあるかもしれませんが、疑問に思った点を少し質問させていただければと思います。

まず、この目標とする姿の 3 者、すなわち区民、事業者、来訪者の順番に関しては協議されていたのでしょうか。区民が第 1、事業者が第 2、来訪者が第 3 ということをどう解釈していけばいいのか。そうなると、次の基本方針があまり区民に対して触れられてないというふうに思いました。「観光」（来訪者）というのが 6 項目にほぼ当てはまる一方で、区民、事業者は 1 個 2 個の項目にしか入ってないと感じます。その位置づけを教えていただきたい。

また、難しいことであるとは思いますが、もう少し斬新な方向性でやってほしい。今の案はフラットすぎるような気がします。商店街連合会の立場として言うと、今、商店街は残っているのですけれども、商店、個店が少なくなっていって、外部のデベロッパー、不動産屋が面として買って、マンションやホテルになり、地価まで上がって、若い人たちが入り込めないようなのが今の状態だと思います。台東区は、オリンピックで外国人を誘致して以降、そのような影響を受ける傾向にあると思っています。それに対して、他の地域で見る限りだと、もっと偏った政策を、ハレーションを受けたとしても覚悟の上でやっていくということも必要なのではないかな。急ハンドルは切れないというのなら切れなくてもいいと思うのですけれど、そういう方向性を見越して将来を読みながらやるということも期待したいと思います。

〇委員長
区民、事業者、来訪者の順番について議論がありましたかということですが、議論はなかったかと思うのですけれども、この順番に並べた意図についてはいかがでしょうか。

〇事務局
事務局としましては、委員の皆さまには（前年度に実施した区民意識についての）調査の結果についてご説明させていただいたと思います。この調査によりますと、観光に対し理解をしている区民の方は 8 割程度いらっしゃいますけれども、観光客が訪れることによる地域のマイナスの影響については、7 割以上の方が公道の混雑やポイ捨て、マナー違反などを感じているという実態を認識しております。要するにほぼ 7 割の方が看過できないということです。

区の観光施策を所管する部署として、委員がおっしゃった通り、もう少し華々しいキャッチフレーズにしたいという思いもありますが、やはり今回の方針におきましては、今一度観光について皆さんと一緒に考えさせていただきまして、これだけ多くの来街者が来た時にどういう影響が区内に起きているかというところを皆さんと一緒に整理し、一緒に行動していただく 4 年間になるのかなと思い、このような目標とする姿を置かせていただいているところでございます。

ですので、区民の暮らし、また事業者の方の働きがあっての観光だと思っていますので、今回はこういう順番に落としているというところでございます。事務局の思いとしましては、こういう形で整理させていただきます。

〇委員長
2003 年の国の「観光立国懇談会」で「住んでよし、訪れてよし」というのを国の観光を推進するときの土台として据えたというのもあるのですね。第一には、来訪者よりも住民の皆様が満足して住んでいる、良い地域、良い国にするということによって、来られる方も満足するというのが観光を推進する上での基本姿勢だろうということを言われています。姿勢としてこの順番でいいのではないかと思いながら、方針の方にはこの書き方でよいのかということはご指摘ありましたので、またご検討いただければと思います。

あとは、斬新さですね。今委員からおっしゃったのは、華々しいという意味だけでもないと思いますので、これも一旦預かり、また検討、協議をしていければと思います。確かにいい言葉なんですけれども、目新しさに欠けるというのは思わなくもないですね。

〇委員
基本方針につきまして、１から６に、整合した内容でとてもよく整理されていると思っております。2 番の分散の話で、先ほどのご指摘、例えば住宅街に観光客が押し寄せるのかというのは、確かにそうだなと。そこで、敢えて「区内全域」として区内に限定しなくともよいのではないかと思いました。ルー

ル違反の民泊の方も、台東区に留まっていただく必要がないので、他の場所に分散していただいてもいいのかなと思いました。

〇委員長
基本方針の 2 番「区内全域への回遊と分散を促す」については、いくつもご指摘をいただいたので、またご検討いただくとして、「区内全域」というのは外した方が良い気がします。また、「分散」という単語も本当に分散でよいだろうかというのも思います。

今おっしゃっていただいたことに関連して私も思っているのは、区の範囲だけで考えるのは限界があろうということです。東京では誰も区境なんて意識して動いていないので、台東区内のスポットを含めて、観光に来られる方々がどのような単位で周遊、滞在をするのかということをもう少し広めに捉え、周辺地域との連携も意識して回遊ということを書いたほうが良さそうな気がしております。それを 2 番で書くのか、マネジメントのようなところを含めて書くのかというのは、またご検討いただければと思っております。

〇委員長
今日は、本方針の推進と進捗管理の仕組みについても確認いただきたいところです。

〇事務局
―推進と進捗管理の仕組みについて説明―

（特に質疑なし）

〇委員長
それでは、全体についてご発言をいただければと思います。

〇委員
「本物に会えるまち」ということですけれども、奥浅草観光協会は、本物を伝えようということをずっと基本理念においてやってきました。本物とは、よその地域にはない伝統文化をいかに伝えるか、ということを軸において考えております。

11 月になりますと酉の市というのもあるのですが、それも後援という形でやらせていただいています。一晩に 10 万人を超える人がおいでになるんですけれども、ここ数年を見ていますと、おいでになる方の様子がどんどんと変わってきました。昔は自転車を押して歩く人だとか、ビールを持って歩く人というのはほとんどいなかったのですね。大勢の中を歩くのですから、みんな両手をきちっとして歩くというのは日本人として当然だったのですけれども、今は若い方がビールを片手に、渋谷の雑踏とは違うねと言いながら歩くんですよ。これは伝統文化から言ったら外れというわけではないけれども、それをどうやって伝えていくのか。それに対して、マンションの方々から、自分のマンションにごみが捨てられると言って、電話、メール、ネット上でお叱りをいただくということがあります。ごみ箱でないところでも、一人が串を捨てるとその後に串が捨てられていって、家一軒分ぐらい並んでしまうのですね。そして、翌日の朝 9 時までに全部なくすという約束で地域はやっています。だんだん伝統文化も変わってきていますので、その変わり方に対して文化側の方も少し寄っていかないといけない。

また、警備でもなんでも、今ものすごい金額がかかるようになってきていまして、それを賄わないと許可も下りなければ、お祭り自体が執行できないということもあります。その辺も考えて、広報の仕方とか、こういうお祭りですよ、こうやって来ると粋ですよ、のように伝えていけば、いろんなことができるのではないか。そこにホテルの方々などと一緒になり連携しながら、この時間はホテルのお客様を誘致するための時間ですということも叶うと思うのです。それから、奥浅草まつりで花魁道中を行っていますけれど、そういったところに海外の方たちを誘致してご覧いただくことも可能だと思います。

ただ、伝統文化だからといって凝り固まったら多分何も進まないだろうと。この間も盆踊りを見ましたら、サザンオールスターズがガンガン鳴っているんですよ。私はどうやって踊っていいかわからなかったんですけど、東京音頭だとばかり思っていましたが、今はサザンが主流なのですね。ですから、伝統文化は時代の色を少しずつ纏いながら先に進んでもいいのかな。そうすると、新しいことと古いことと

いうのを二本立てで考えて、共存させながら進んでいくのが本来の観光としては一番進みやすいという気がしております。まだまだやり始める中ですから結論は出ませんけれども。ただ、キーワードは本物。その本物は他にはなく、何百年も続いているという伝統文化で、昔のままですと言ったって本当に昔のままかどうかは誰も分からないんです。ただ、昔の言い伝えに沿ったという根本理念さえあれば、それが出せるのではないかというふうには思っております。観光というのは二股で、流行りを取ることも伝統を伝えることも、両方必要なんじゃないかなという気はしております。

〇委員長
今の良いご指摘はぜひ組み込んでいければと思います。

〇委員
観光みやげ品協会としては、一年の最初に新春歌舞伎のところで売店をさせていただいて 40 年経ちます。いろいろ試行錯誤しておりますけども、出し物が変わってしまうと、全然お客様の質が違ってしまうのですね。ですので、松竹さんのところに、みやげ品協会や台東区と行って、出し物を考えてもらって、浅草らしい歌舞伎を今でも行っています。下町らしい歌舞伎を選んでいただいて、お客様を呼ぶなどしています。

ただ、来年からのぼりが立てられなくなってしまったのですね。みっともないからやめてくれと地元の方から言われたから。せっかく歌舞伎らしいものをやるのに、のぼりを立てて歌舞伎らしいものができなくなってしまうような街が今浅草にできつつあります。ぜひこういうことを台東区の条例のようなもので規制していただいて、歌舞伎だけでものぼりをきちんとできるように。区民の言葉は大事ですけれども、やはり観光のまち、台東区、浅草、それから上野、そういうところで、だんだん観光がなくなってきてしまうのではないかなと。ああいうのぼりが立つことによって下町らしい雰囲気が出るのかと思うので、台東区に規制を解除してほしい。そうすると、台東区らしい、浅草・上野らしい祭りができるのかなと思います。ですので、ぜひ来年の歌舞伎ではそういう規制を解いていただきたい。

〇委員
裏付けを取ると法律的にはそちらの方が正しいんです。あそこは公道じゃないかと。公道に私物を置いていいのかと言われると、今のところ対応ができないというのが現状のようです。

〇委員長
あまり一般論として言いにくいのですけれども、多くの場合、やっぱり協議、話し合いで、祭り催事の時だけとか、イベントの時だけということをみんなで合意をするというやり方なんだろうと思います。

一般論としては、やはり観光ということよりも、例えば催事とかイベントの時の華やかな時に地元の方も協力し合える体制づくりということなんだろうと思います。今住民の方と観光の方が二項対立的な表現で語られてきましたけれども、お祭りは地元の方も参加する場で、そこに外からも来られるというのが、永らく台東区ではやられてきていたわけで、そのお互いが参加して楽しい場を作っていこうという機運醸成を謳い続ける必要があろうかと思っています。それがコミュニティの持続とか、伝統文化の維持にもつながっていくというのが、この基本方針の 5 番あたりに色濃く入っているものと思っております。

〇委員
私どもホテル旅館協会は上野と浅草で離れておりまして、なかなか一緒に何かをやることは難しい状況ではあるんですけれども、今の皆様のお話を聞いて、チェーン店系のホテルが増えているので、ポスター掲示などはなかなか難しくなっています。

また、観光客の方が日程の都合でその日のイベントに行けなかったりする。その方たちのために来年はこれに来てみたいというところで、だいたい同じ時期にお祭りも開かれているので、来年とかまた別の機会をお勧めするように、という形で貢献できればと思っています。やはりお客さんが来ないと泊まっていただけないので、そのようにこちらも参加できればいいと思っています。

〇委員長
今日のお話の中でも、情報を出すことや、あるいはマナー啓発の部分も宿泊施設の役割は大きいと思いますので、ぜひご協力いただき、一緒にやっていければと思っております。

〇委員
最近、私たちの地域で盆踊り大会がありました。前は花柳界があり、花柳界の組合で伝統があり歴史のある大会だったのですね。ところがマンションが増えた時にうるさくてダメだといわれ、町会としては、1回アンケートを取ったら何票差かで止めた方がいいという意見が多く、それで数年ちょっと休憩したことがあります。ですが、伝統文化で歴史があるので辞めてしまうわけにはいかないということで、地域の商店街の団体に見附会という若い人たちがいて、そこに依頼して、そこは公的な団体ではないからいいのではないかということで、数年休憩したものを復活した。これも花柳界があったもので、伝統的なお祭りですからものすごい人が来てくれた。そのような方法でいろいろ動きました。結局、公的な町会とか団体で、苦情が来たときにどう処理するかということは大変な問題だと思います。今のところ、そういうことで見附会というところが頑張った。そのように工夫しながらやっています。

〇委員長
今日ずっと議論になっている、基本方針の1と2が矛盾するという話と似通っているところがありますね。こちらにとっては大事なことが、別の見方からすると迷惑行為ということになる場合もあります。先ほどご指摘があったように、やっぱりアップデートをしていく、新しいものをどうやって取り入れていくかということも関わってくると思いますが、伝統をそのままずっと同じ形で継承するというのは現実的ではないと思います。そのあたりを、情報提供や相談窓口のように、この方針の中でどうバックアップできるかというあたりも書き込めると良いと思うので、検討いただければ。

〇委員
様々な課題がある中で、6つの基本方針にまとめられたというのは大変だっただろうというふうに思っております。

各論でどのように書くのかということと、方法論が大事になってくるということだと思います。また、目標とする姿で区民が最初に来たことについて、全国どこでも、住民が納得しない観光推進はできないというのが必須になっていると思うので、区民が最初でいいだろうと思っています。ですけれども、基本方針の各論の中で、それぞれ区民にどのような利益があるのかということが大事になってくるという気がしています。

そういう意味で、2番「区内全域への回遊と分散を促す」のところが皆さん特に違和感を覚えられたということだと思います。これは、ゾーニングという発想でもあると思います。

あまり言及がなかったんですけれども、意外と難しいのはこの3番「学びと出会いの価値を高める」なのではないかという気もします。これを大事にしないと地域の個性は持続可能になっていかない。ですが、東京は新陳代謝が激しいまちということもあって、この3番の部分は、実は実現が難しいということが、どこの地域でもあると思っています。ですので逆に、このように書いた上で各論を書いて、どういう方法があるのかということが重要になると感じます。

〇委員長
今日はあまり議論のなかった3番について重要なご指摘をいただきました。

4　議題（2）事業者調査及び意見聴取会の実施について

〇事務局
―事業者調査及び意見聴取会の実施について説明―

（特に質疑なし）

〇委員長
事業者調査の方は、皆様にご協力をお願いすることもあろうかと思います。夏の間に実施するということですので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

〇事務局
―今後の流れについて説明―